

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>民家改修型の当ホームは、昔の日本家屋のよい部分と悪い部分を兼ね備えている。しかし全体的にはそれらをうまく利用して日常生活に活かしている。手すりは持ちやすい高さで歩く手順に従って取り付けられている。日本家屋独特の敷居や部屋と部屋を結ぶ段差などは、身体機能の低下を防ぐことに役立っている。入居前はリハビリパンツや紙パンツを使用されていた方も、排泄支援により普通の生活ができるまでに回復している。</p> <p>管理者、職員共に30代という若さだが認知症に対する理解と情熱を持って入居者と日々を過ごしている。毎日の散歩や食器洗い、新聞取りなど、各自の出番をいかした、笑い声の絶えないホームになっている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	ホーム便りなどを作成し、地域啓発、家族啓発へのPRに努めていただきたい。
運営理念	
II	玄関まわりの工夫や換気空調など、自分の家だったらどうだろうかという視点に立って考え工夫をしていただくことを希望したい。暮らしていく上で不安や混乱を少なくするためにも、残された見当識の力を活かす工夫が欲しい。
生活空間づくり	
III	介護計画はよくできている。実行もよくされている。ただ家族への連絡や報告をもう少し詳細にしていきたい。感染症対策および緊急時の手当てについて、いざ！という時に落ち着いて適切な行動がとれるよう、マニュアルの作成と訓練が望まれる。
ケアサービス	
IV	8月からの新体制でまだ十分に管理者の力が発揮されていない部分が多いので、今後に期待したい。介護に従事していただく職員の資質並びに健康面は大変重要な要素なので、休憩や研修、ストレス解消など、管理者側の体制作りを早急に望みたい。
運営体制	地域との交流も、入居者の生活の安定を図る上で大切なので、地域交流や警察、消防等への積極的な働きかけも、お願いしたい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	4	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	7	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	7	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	1	

評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			その人らしく生きいきと、そして、自立して自己決定ができる生活、安心して毎日過ごすことができる場所ということを運営の基本としている。それに関しては職員、管理者共によく理解している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関の上がり框の横の壁に重要事項と共に張り出されている。家族には入居時に説明をしている。	居間あるいは台所など、職員が常に見ることができる場所にも明示されることを希望する。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項のみが当事業所にあり、契約書については本部にある。同意は得ている。	文書として確認はできなかったが、管理者の話からできていると判断した。できればコピーでもよいので鈴鹿の分については鈴鹿での保管を望みたい。
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		8月に管理者が専従となり準備中である。9月からホーム便りを発行する予定だが、現時点では要改善と判断する。	地域の理解を深めるためにも早急に取り組んで欲しい。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			民家改修型で玄関周りは親しみやすい入り口であるが、手入れが行き届いていない感がある。	今後の課題として自分の家ならどうするかという視点で玄関先を眺めて欲しい。表札も道路側に見やすくかけるなどしていただくことを希望する。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			居間にはソファがあり、テレビを見ながら団欒できる家庭的な雰囲気を有している。その他の共有空間も家庭的である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。		○		居間のソファ部分以外に一人もしくは気のあった同士で過ごせる場所がない。	玄関横の和室がいているので、テーブルを置いたり、冬にはコタツを置くなどして自由に過ごせる場所づくりに役立てて欲しい。
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		居室には使い慣れた生活用品が持ち込まれており、個性的で安心できる場所になっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		要所要所には手すりがつけてあり、段差には黄色や赤色の目立つテープで注意を促すなどの工夫がある。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)		○		各人の部屋の入り口には名前プレートが貼ってある。トイレは大きな文字ではっきりわかるように手作りのカラフルな案内紙が貼ってある。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)		○		落ち着いた生活ができるように音や光の強さには配慮がある。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。		○		窓をあけて風を通すなどの工夫は行われているが、各人の部屋は家族の判断任せで、冷暖房設備を設置するようになっている。	事業所側の主体性をもう少し発揮して、各部屋には温度計を置くなどして、冷暖房調節をしていただきたい。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。		○		月めくりカレンダーはかけてあるが、日めくりカレンダーがなく今日という日の認識を得にくい。	見当識の力を活かしやすくするためにも、入所者の方々と共に手作りをしたものをかけると、一層親しみもわくと思われる。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		園芸用品や趣味の品など状況に応じた提供をしている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			4	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービ 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			研修センターのアセスメントシートを元に具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画は、個人ファイルで管理し、職員は全ての内容を知ることができる仕組みになっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		入居時に家族と相談の上作成しているが、家族訪問時に現況について話した上での見直しが反映されていない。	入居時のみだけではなく、介護計画を見直す際にも家族の意見を聞いて欲しい。お便り等を通じて啓発する見通しと聞くので今後の努力に期待したい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			8月から管理者が専従となり、見直しが順次進んでいる。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりの変化は具体的な記録がある。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			連絡会議ノートや共生日誌などを用いて、日々、口頭で伝えると共に記録によっても申し送りがされる仕組みがある。	職員の確認サインがあったりなかったりする。見たというサインの重要性を、職員間へ徹底することを希望する。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一度は職員会議を開いている。緊急用件の時には随時の開催もしている。意見交換も自由にかつ活発にしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりの違いを認識、尊重され、その人の能力に応じた対応になっている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員は穏やかでゆったりとやさしく接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			女性ばかりの入居者であるが、主婦としての経験や農家としての生活歴などをうまくケアに活かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者のペースに合わせた暮らしができるよう支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			運営理念として、自己決定を主眼にしているため、日常生活においても外出や買い物など自分で決めることや希望をあらわすことを大切にしている。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			見守りを重視し、「できそうなこと」を「できること」へと変えていけるよう配慮している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行われていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関は開け放しである。玄関口にたつとセンサーで感知しチャイムが鳴るといった配慮がある。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			箸は各自の物を使用しており、他の食器は共通のものを使用しているが、入居者にこだわりはみられない。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			塩分控えめな人に合わせて最低限の調味だしを作りおきし、それを基本ベースにして調理している。濃い味付けを好む人はそこから自分なりの味付けにするなど工夫がある。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		おおよその栄養バランスは把握されて献立をたてられているようだが、カロリー計算ができていない。	月一度のチェックが困難ならば、季節単位だけでも、献立バランスとカロリーなど専門家にみてもらって欲しい。
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に楽しんで食べている。食べこぼしなどにはさりげないサポートがある。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			紙パンツを使用していた人や失禁をしていた人などが、排泄支援により全員がオムツなどを必要としなくなっている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレ誘導などは、プライバシーに配慮されて行っている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			夏の間はおやつの後の入浴、冬は夜寝る前を希望されるので希望にそった入浴支援をしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			認知症に理解のある理容店の協力訪問で1500円でカットをしてもらっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしなどなく、全員が身綺麗である。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			睡眠剤使用者もなく、昼間の散歩や活動を通じて安眠策がとられている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭が自分で管理できるのは一人のみだが、力量に応じた支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食器洗いや掃除、洗濯物たたみ、新聞とりなど、それぞれの役割があり出番がある。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			主治医とは夜間の往診等にも対応できるような関係が確保してある。	家族の安心のためにも医院との契約書コピーを当事業所にも保管することを望む。
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			以前骨折で入院された事例があったが、主治医と相談して、リハビリをホームで取り組んだ経験がある。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			一年に1回、10月に受診予定である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			民家改修型なので、家の中での段差が多いが、日常生活上、この構造が自然に筋力低下防止の維持に役立っている。買い物や散歩も楽しんでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員が間にはいり当事者同士の不安を和らげる工夫をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝夕は歯磨きをするが、昼は口をすすいでいる。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			自分で飲める人の分は籠に入れて食卓においてある。飲めない人には職員が時間を見計らって服薬支援を行っている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		マニュアルもなく訓練実績などもない。	消防署の出前講座などを利用して職員全員が緊急時の知識の獲得並びに訓練をしていただきたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		マニュアルもなくインフルエンザ予防接種以外、特別な取り決めもなされていない。	感染症に対するマニュアルを作成して、職員全員がよく周知するようにしていただきたい。
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			住宅地の利便性を生かして散歩や買い物など楽しんでいる。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の出入りは自由になっている。家族訪問記録もある。	家族の訪問記録を個人別にして、来られない人への対応材料に活用していただきたい。
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者と管理者は熱意を持ってサービスの質の向上に努めている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居継続の可否や受け入れについては職員の意見も聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			勤務ローテーションは組まれており、職員の確保もできている。	できれば職員の休憩場所と休憩時間の確保にも努力していただきたい。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		職員の研修は行っていない。	10月から社内研修に取り組むことになっているとのことなので今後に期待したい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ストレスを感じないほど楽しんで仕事をされている様子。	個人的なストレス解消法に委ねるのではなく、社内で食事会を企画するなど、職員交流会もかねて解消策に取り組んでいただきたい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			家族の話を開くだけでなく、直接本人とも会いホームに適しているかどうかを十分に検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居支援は納得のいくよう行われている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所や洗濯機周り等、衛生管理はなされている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		薬は誰でも開けられる引き出しに管理されている。包丁は流しの包丁挿しにさせてある。	薬は鍵のかかる場所かもしくは職員のみしか触れられない場所への移動を、包丁は夜間だけでも容器に入れて高い場所へ保管するなどの工夫を望みたい。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)		○		様式はあるが、骨折などの記録はされていない。マニュアルなども作成されていない。	ヒヤリハット帳の記入と活用をして、事故を未然に防ぐように、職員への周知徹底を図っていただきたい。
内部の運営体制 10項目中 計			7	3	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			快く情報を提供していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		文書には苦情相談窓口は記載されているが、本部の所在地の苦情相談窓口である。ホームに苦情箱等の設置がない。	苦情箱の設置と苦情相談窓口の明示、文書には所在地の管轄相談窓口の記載をお願いしたい。
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			個人への定期的連絡は一ヶ月に一度行っている。その他、急ぎの際には電話連絡等で積極的に連絡を行っている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			文章で定期的に暮らしぶりを伝えている。	できればホーム全体の流れや行事など、写真などを入れてお知らせしていただきたい。
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			現金出納帳に記載され、定期的に家族への報告連絡もしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市町村とのかかわりはまだ十分ではない。	市との連絡を密接にして、ボランティアの活用など、今後に期待したい。
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		自治会にも加入されてはいるが地域の人たちとの交流は進んでいない。	近隣に保育園もあり、交流が図れるよう積極的な働きかけを望みたい。
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定やゆがりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拓げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		商店には買い物に行くので様子を知ってもらっているが、警察、消防への働きかけがない。	地元の交番や消防などへの積極的な働きかけで、緊急時の対応に協力を得られる体制づくりをお願いしたい。
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ヘルパー2級の研修を引き受けている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			1	3	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。